

国内クレジット認証委員会御中

## 実績確認概要書

平成 30 年 2 月 23 日

審査機関名： ペリージョンソンレジストラ  
クリーンディベロップメントメカニズム株式会社

### 1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	市有施設におけるペレットボイラーの導入による 温室効果ガス削減事業
承認番号	JCDM-PJKC1249
排出削減事業者名	伊達市
排出削減共同実施事業者名	公益財団法人 北海道環境財団
事業実施場所	伊達市役所本庁舎：北海道伊達市鹿島町 20 番地 1 伊達市立くるみ保育所：北海道伊達市末永町 94 番地 91
事業の概要	伊達市役所本庁舎、伊達市立くるみ保育所において、A 重油ボイラーおよび灯油焚ボイラーからペレットボイラーに更新することで、二酸化炭素排出量の削減を図るものである。
排出削減量の計画	伊達市役所本庁舎 2009 年度：124 tCO <sub>2</sub> 2010 年度：154 tCO <sub>2</sub> 2011 年度：154 tCO <sub>2</sub> 2012 年度：154 tCO <sub>2</sub> 2013 年度：154 tCO <sub>2</sub> 2014 年度：154 tCO <sub>2</sub> 2015 年度：154 tCO <sub>2</sub> 2016 年度：154 tCO <sub>2</sub> 2017 年度：30 tCO <sub>2</sub> (合計：1,232 tCO <sub>2</sub> )

	<p>伊達市立くるみ保育園</p> <p>2017年度：0 tCO<sub>2</sub></p> <p>2010年度：35 tCO<sub>2</sub></p> <p>2011年度：41 tCO<sub>2</sub></p> <p>2012年度：41 tCO<sub>2</sub></p> <p>2013年度：41 tCO<sub>2</sub></p> <p>2014年度：41 tCO<sub>2</sub></p> <p>2015年度：41 tCO<sub>2</sub></p> <p>2016年度：41 tCO<sub>2</sub></p> <p>2017年度：6 tCO<sub>2</sub></p> <p>(合計：287 tCO<sub>2</sub>)</p> <p>(事業実施期間合計：1,519 tCO<sub>2</sub>)</p>
クレジット認証期間	<p>開始日 2009年11月16日</p> <p>終了予定日 2017年10月31日</p>
排出削減方法論	<p>方法論 001：ボイラーの更新</p>

## 2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日 ～ 2017年10月31日（第3回実績報告）

## 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	722 tCO <sub>2</sub> （2013年4月1日 ～ 2017年10月31日）
-------	--

## 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	排出削減量は、継続して承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを、関係者へのヒアリング及び入手した関連資料より確認した。 1) 承認排出削減事業計画通りに、事業実施場所である伊達市市役所本庁舎及びくるみ保育所においてペレットボイラーが設置されていることを確認した。 2) 本実績報告期間において導入設備が稼働していることを、本実績報告期間におけるペレット調達の記録等の資料により確認した。 3) 事業開始日が承認排出削減事業計画通りであることを、事業者への質問などにより確認した。 4) その他、本事業の承認排出削減事業計画において、プロジェクトの質に影響する重要な変更が無いことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	排出削減量が承認排出削減方法論に従って算定されていることを確認した。 1) モニタリング方法において、係数であるペレットの単位発熱量及び容積密度について、燃料供給会社等のスペックシートの数値を用いるとしていたものを、J-クレジット制度方法論 No. EN-R-001「バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替」のデフォルト値に変更されたが、デフォルト値への変更であることから、変更は妥当であると判断した。その他については排出削減事業計画書に基づき適切に実施されていることを確認した。

	<p>2)ペレット量について適切に記録・集計され、使用量の把握・管理が確実になされていることを確認した。</p> <p>3)上記の変更を含む排出削減量の算定式及び算定に使用されている排出係数等が方法論及び承認排出削減事業計画に従っており、算定結果が正確であることを確認した。</p> <p>4)その他、排出削減量の算定において重大な変更がなされていないことを確認した。</p>
<p>算定期間がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p>	<p>算定期間は、2017年10月31日までであり、認証期間の終了日である2017年10月31日を超えていない。</p>

**5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）**  
特になし。

**6. 特記事項**

本モニタリング期間における再生可能エネルギー利用量については原油換算 265.2kL であることを確認した。